

2026年
ディスクロージャー
DISCLOSURE



ウリ信用組合

ごあいさつ



平素は当組合に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合は、経営陣による長期にわたる不祥事件の隠蔽や当局に対する虚偽報告、検査忌避等により令和8年6月12日付で金融庁より行政処分（業務の一部停止及び業務改善命令）を受けました。

今回の事案は、当組合の経営管理態勢及び法令等遵守態勢の双方が長年にわたり機能不全に陥っていたことを示すものであります。

地域社会の信用をよりどころとし、高い法令等遵守の意識をもって経営にあたるべき金融機関でありながら、信頼を著しく損なう事態に至り、組合員の皆様及び地域の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを役職員一同心よりお詫び申し上げます。

この度の行政処分を重く厳粛に受け止め、役職員の抜本的な意識改革を行い、決して同様の事態を繰り返すことのないよう、ガバナンスが有効に機能される態勢を構築するために、コンプライアンス態勢の改善等を含む業務改善計画を策定し、これを着実に実行してまいります。

経営管理態勢の再構築のため、経営陣を刷新し、非常勤役員に外部専門家3名を招聘いたしました。

それに加え、コンプライアンス統括部署を新設し、法令等遵守態勢及び内部管理態勢の強化に努めてまいります。

2026年3月期の財務内容につきましては、自己資本比率11.35%と国内基準の4%を大きく上回っておりますとともに、当期純利益は5億83百万円と、健全な財務内容となっております。

相互扶助を理念とする協同組織金融機関として、地域を支える金融機関として、役職員が一丸となって業務改善計画の達成に取り組むことで、組合員の皆様及び地域の皆様からの信頼を一日でも早く回復できるように邁進してまいります。

皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ウリ信用組合
理事長 金 和 彦

当組合のあゆみ (沿革)

- 1962年9月 北海道同胞商工人を中心に、組合設立発起人会が開催される
- 1965年9月8日 民族金融機関としての「朝銀北海道信用組合」設立
- 1975年11月10日 北海道朝鮮信用組合に名称変更
- 1983年10月1日 北海朝鮮信用組合に名称変更
- 1989年10月1日 朝銀北海信用組合に名称変更
- 1999年9月13日 朝銀北海信用組合、朝銀岩手信用組合、朝銀秋田信用組合、朝銀福島信用組合が対等合併し、朝銀北東信用組合に名称変更
- 2001年11月26日 朝銀青森信用組合、朝銀宮城信用組合の事業譲受
- 2002年12月2日 郡山支店を福島支店に名称変更
- 2002年12月9日 会津支店、平支店を福島支店へ統合
- 2004年2月9日 ウリ信用組合に名称変更
信組情報サービス(株) (SKC) ヘオンラインシステム移行
- 2012年10月29日 宮城支店を東北支店に名称変更
岩手支店、秋田支店、青森支店を岩手出張所、秋田出張所、青森出張所に支店種類を変更
- 2015年2月17日 山形県営業地区の拡張
- 2017年12月11日 秋田出張所を東北支店へ統合
- 2017年12月18日 釧路支店を本店営業部へ統合
- 2021年3月12日 青森出張所 業務終了
- 2021年3月15日 岩手出張所 青森出張所の業務を店舗統合により継承
北東北盛岡支店に店舗の種類及び名称を変更
- 2023年12月18日 苫小牧支店、旭川支店を本店営業部に統合
- 2024年3月11日 おおぞら支店開設

事業方針

■経営理念

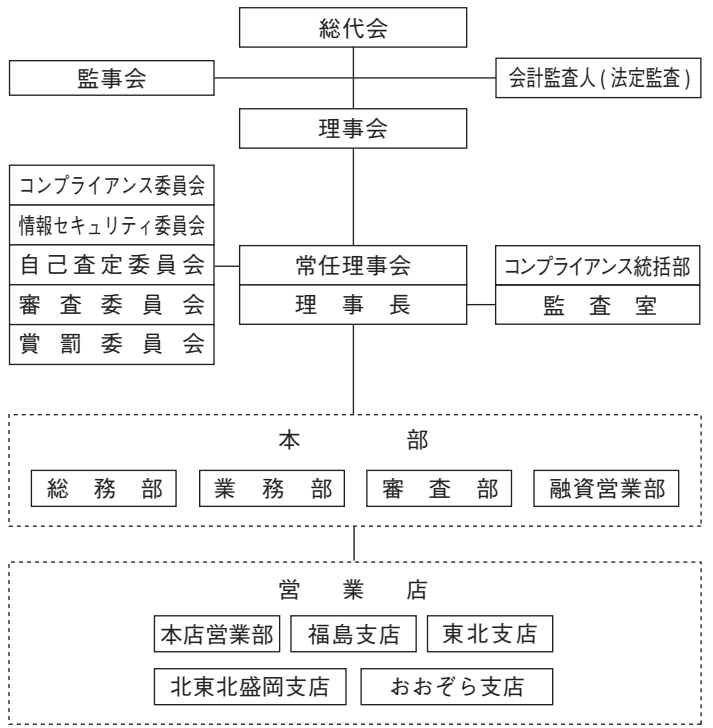
当組合は同胞たちの知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通じて組合員の事業の発展と社会的地位の向上に寄与し地域社会と共存共栄することを基本理念とします。

1. 当組合は組合員の創業と発展および再生を支援し企業活動の活性化と生活水準の向上に資する事を基本とします。
1. 当組合は法令等遵守体制を確立し健全で透明性の高い経営体制を実現します。
1. 当組合は組合員との絆を深め文化活動や冠婚葬祭など生活上の利便に寄与します。
1. 当組合は地域日本人社会との交流を深め相互信頼関係を構築するとともに中小企業者の金融の円滑化とその発展に貢献します。
1. 当組合は職員の知識と教養の向上に努め社会から信頼と尊敬される有為な人材を育成します。

■経営方針

1. 営業体制の充実による、取引基盤の拡大
多様化、高度化するニーズに的確に対応し、きめ細かな金融サービスを提供するとともに、組合員皆様との心のこもったお付き合いを通して「信頼の絆」を強め、地域社会の一員として、ゆとりある生活、伸びゆく社会の創造に力を尽くします。
2. リスク管理の充実
健全経営を維持するため安定した収益を確保し、経営全般にわたって自己責任原則に基づく経営の実践と信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスクをはじめとする各種リスク管理の強化に努めます。

組織図 (2026年6月末現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (2026年6月23日現在)

■常勤役員

理事長	金和彦	常勤理事	張順姫
副理事長	金堅一	常勤監事	徐貴敏

■非常勤役員

理事	李成八(※)	理事	車正英(※)
理事	李東潤(※)	理事	裴漢洙(※)
理事	蔣幸廣(※)	理事	権純浩(※)
理事	李成銖(※)	理事	金英功(※)
理事	金信洋(※)	理事	安勝学(※)
理事	金光訓(※)	監事	鄭春石
理事	徐勤(※)	監事	金初禧

◆当組合は、職員出身者以外の理事12名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人 (2026年6月末現在)

■札幌監査法人

組合員の推移 (単位:人)

区分	2024年度末	2025年度末
個人	12,277	12,747
法人	782	774
合計	13,059	13,521

事業の概況

〔事業方針〕

当組合は同胞を中心とした取引基盤拡充及び融資増強による持続的収益基盤構築を重要課題と位置付けた「第3次3ヵ年中期経営計画」(令和5年度策定)に基づき最終年度事業に積極的に取り組んでまいりました。

〔金融経済環境〕

国内の景気は、米国の通商政策の影響等による海外の経済・物価動向をめぐる不確実性や物価上昇の影響を受けつつも、輸出や設備投資の回復基調がみられる一方、個人消費の回復力は依然弱く、賃金の伸びを上回る生計費の上昇が消費の重しとなっています。また、政府の「強い経済」を実現する総合経済対策においては、物価高騰に対する支援や中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備、地域の基幹産業の支援をはじめ、危機管理投資や成長への具体的な施策により持続的な経済成長と雇用創出を目指す内容となっております。

一方、信用組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者は、原材料の上昇、人手不足や後継者難への対応、最低賃金の引上げや賃上げ改定、手形・小切手の利用廃止への対応など、多岐にわたる経営課題に直面しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

〔業績〕

このような経営環境の下、当組合は「第3次3ヵ年中期経営計画」(令和5年度策定)最終年度事業を行うにあたり、取引先事業者への適時適切な資金繰り支援並びに、経営改善や事業再構築支援を行うとともに、取引先をサポートしてまいりました。

また、地域活性化への取組として、積極的な事業性融資の取組や資産形成ローン、各種ローンの推進、地域貢献の取組として生活応援定期「大地」、来店不要型定期「おぞら」の取扱い等、金融サービスの提供に努めてまいりました。

その結果、預金平残は7億29百万円増加の993億77百万円、当期純利益は5億83百万円となり、17期連続の黒字を確保いたしました。

〔事業の展望〕

当組合は、地域社会のための協同組織金融機関として、その使命と役割の発揮が期待されている中、中小企業・小規模事業者や生活者の一番身近な存在として期待に応えるため、取引先に寄り添い、真のリレーションシップを発揮していくことが重要と考えております。

当組合は、事業者の資金繰りを支えることはもちろんのこと、引続き金融仲介機能を十分に発揮するとともに、組合員との絆を活かしたコンサルティング機能を発揮し、より一層の金融サービスの向上に努めてまいります。

当組合は、組合員から「どんなことでも最初に相談される関係構築」に努めるとともに、課題解決力をもって期待以上のソリューションを提供する「マイバンク、ベスト・コンサルタント」を「ウリ信組ブランド」と掲げ、その実行と創造に向けた取組を一層強化してまいります。

総代会について

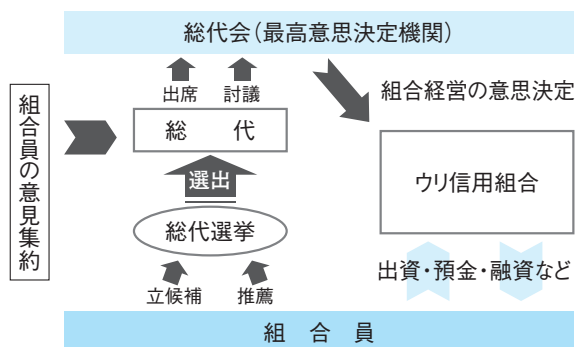
■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員1人1人の意見を大切に作る協同組合組織の金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

当組合では、組合員数が多数の為、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて、総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



■総代の役割

総代は、定款の変更、剰余金処分案(未処理損失金)の承認、理事・監事の選任等重要事項を決議する総代会の構成員であり、組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法

総代選挙規程の定めるところにより、4地区に総代定数を定め、地区ごとに組合員のうちから公平な選挙によって選任されております。

■総代の任期・定数について

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上130人以内です。(2026年6月末現在の総代数115名)

■総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名				
北海道地区 (北海道全域)	62名以上 76名以内	67名	許淳元(10) 金哲一(10) 孫仁植(10) 李勝徳(7) 李隆史(6) 蔣幸廣(5) 崔榮塚(4) 禹東吾(3) 朴志永(3) 李剛成(2) 金且竜(1) 李紅培(1) 曹光秀(1) *** ***	金光訓(10) 具滋弘(10) 朴 建(10) 李澄夫(7) 李東潤(6) 李成銖(5) 朴星光(4) 河栄学(3) 李祐作(3) 盧哲成(2) 尹英一(1) 李昌大(1) *** ***	金守弘(10) 黄昌範(10) 禹敬三(7) 兪昌日(7) 禹東吉(5) 金海廣(4) 朴徳貴(4) 黄亮市(3) 尹昌元(2) 李東喆(2) 金泰盛(1) 成佑旗(1) *** ***	韓和利(10) 高光勲(10) 黄聖一(7) 全京洙(6) 金陽春(5) 金智洪(4) 李東賢(4) 崔成杓(3) 南炳守(2) 韓孝徳(2) 薛福寿(1) 朴成道(1) *** ***	金信洋(10) 権晴永(10) 李敬銖(7) 鄭賢一(6) 車熙善(5) 金潤九(4) 李東照(4) 孫済植(3) 孫賢強(2) 金正九(2) 金沢樹(1) 崔慶植(1) *** ***
福島県地区 (福島県全域)	14名以上 20名以内	16名	河成萬(9) 劉潤哲(7) 尹載浩(4) 成炳旭(1)	韓孝彦(9) 徐浩成(6) 高唯嗣(3)	韓裕一(8) 鄭明成(6) 任明憲(3)	宗東輝(8) 金世一(5) 金伸沢(2)	金秀明(7) 権純浩(4) 曹光浩(2)
宮城県・山形県地区 (宮城県・山形県全域)	14名以上 20名以内	20名	任信明(8) 金日出(3) 奇老光(2) 尹大俊(2)	任正弘(8) 金龍煥(3) 李正守(2) 丁信吉(2)	李章好(8) 洪八満(3) 裴漢明(2) 朴英浩(2)	柳漢成(6) 鄭竜一(3) 李哲根(2) 朴正彦(1)	洪起星(4) 李仁基(3) 任竜憐(2) 車哲安(1)
岩手県・青森県・秋田県地区 (岩手県・青森県・秋田県全域)	10名以上 14名以内	12名	金宏之(8) 朴永光(6) 李勇樹(1)	林勇根(8) 朴永吉(4) 金鉉道(1)	徐明秀(7) 金容一(4)	李秀孝(7) 朴哲成(3)	陳光栄(6) 諸容鎬(2)
合計	100名以上 130名以内	115名					

(注1) 氏名後に合併後の就任回数を記載しております。
(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「***」と表示しております。

(敬称略、順不同)

■総代の属性別構成比

職 業 別	個人8.7%、個人事業主10.4%、法人役員80.9%
年 代 別	40歳代以下25.2%、50歳代29.6%、60歳代29.6%、70歳代15.6%
業 種 別	不動産業21.3%、卸売業・小売業9.3%、建設業1.9%、飲食業22.2%、製造業0.9%、その他サービス業44.4%

※業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

■第62期定期総代会の報告

2026年6月23日に第62期定期総代会が「グランドメルキュール札幌大通公園」にて開催され、下記のとおり議決されました。

■報告事項

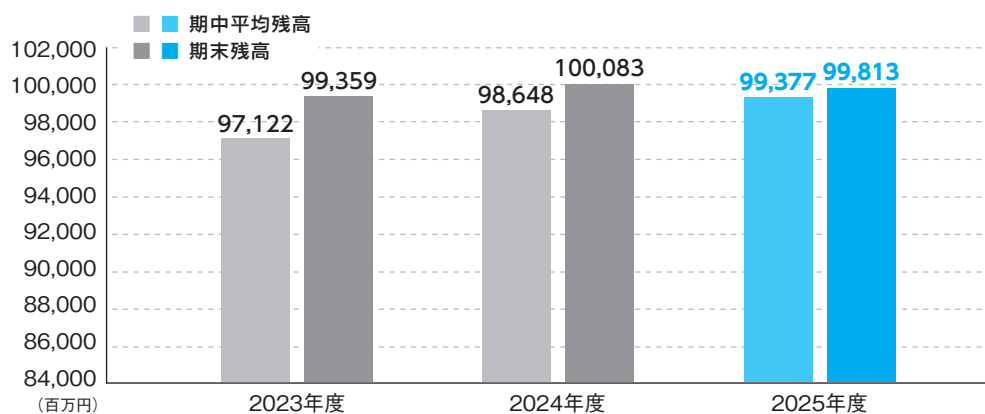
第61期事業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

■決議事項

- 第1号議案 第61期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第62期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 役員改選の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金支給の件

2025年度の業績について

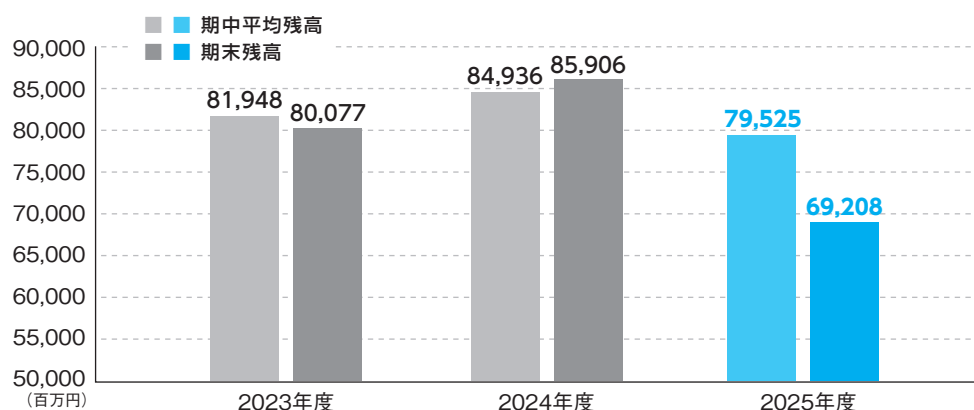
預金期中平均残高・期末残高の3年度推移



期中平均残高
99,377 百万円
前年末比0.74%増加

期末残高
99,813 百万円
前年末比0.27%減少

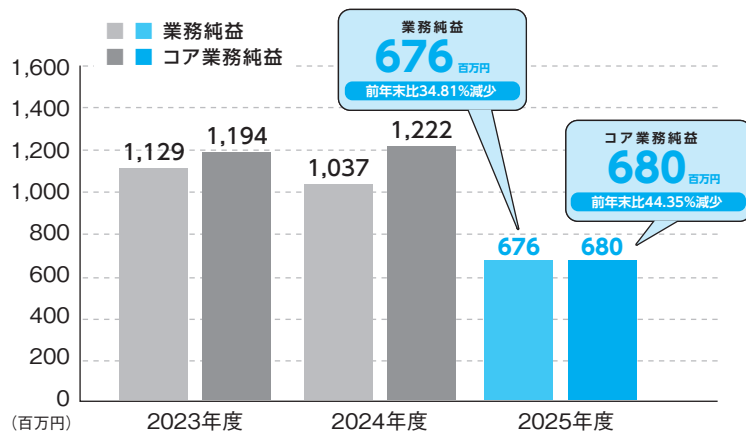
貸出金期中平均残高・期末残高の3年度推移



期中平均残高
79,525 百万円
前年末比6.37%減少

期末残高
69,208 百万円
前年末比19.44%減少

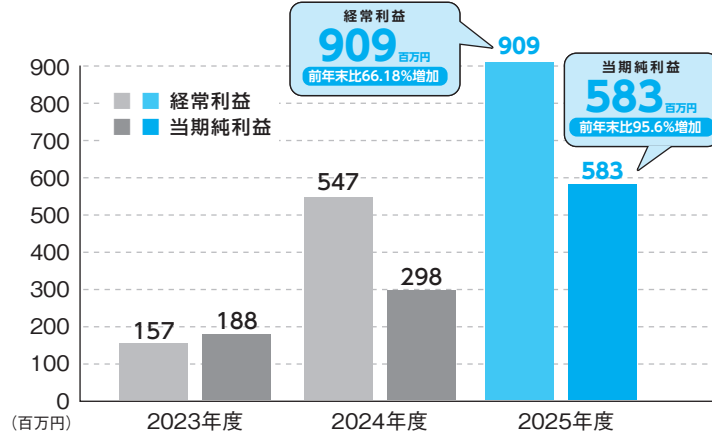
業務純益・コア業務純益の3年度推移



業務純益
676 百万円
前年末比34.81%減少

コア業務純益
680 百万円
前年末比44.35%減少

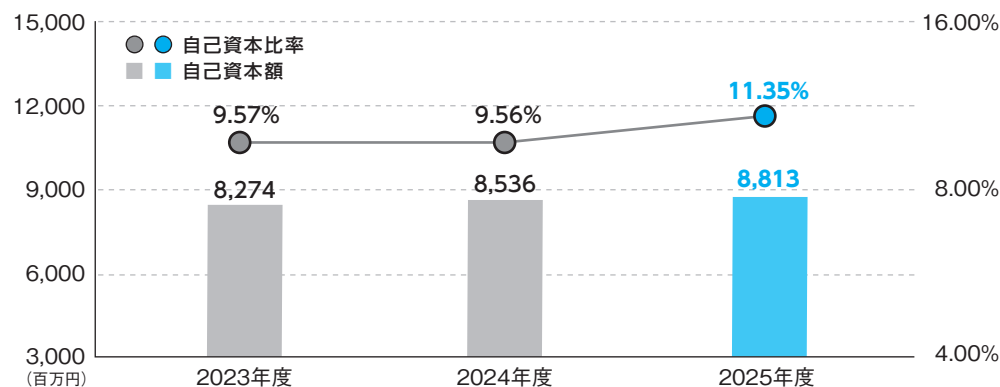
経常利益・当期純利益の3年度推移



経常利益
909 百万円
前年末比66.18%増加

当期純利益
583 百万円
前年末比95.6%増加

自己資本比率・自己資本額の3年度推移



自己資本比率
11.35 %
前年末比1.79%増加

自己資本額
8,813 百万円
前年末比3.25%増加

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
(資産の部)	2024年度	2025年度
現 金	726,164	1,157,457
預 け 金	17,498,508	37,056,346
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	3,261,291	535,230
国 債	—	—
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	280,893	28,661
そ の 他 の 証 券	2,980,397	506,569
貸 出 金	85,906,784	69,208,626
割 引 手 形	—	—
手 形 貸 付	10,043,200	6,258,610
証 書 貸 付	75,847,529	62,932,324
当 座 貸 越	16,054	17,692
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	667,733	568,008
未 決 済 為 替 貸	69,299	11,474
全 信 組 連 出 資 金	466,100	466,100
前 払 費 用	16,877	239
未 収 収 益	48,867	37,729
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	66,589	52,465
有 形 固 定 資 産	2,717,396	2,616,149
建 物	707,838	679,788
土 地	1,797,972	1,797,972
リ ー ス 資 産	33,787	22,333
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	177,798	116,054
無 形 固 定 資 産	8,459	10,048
ソ フ ト ウ ェ ア	8,459	10,048
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	552,249	417,710
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	3,365	67,946
貸 倒 引 当 金	△ 2,816,340	△ 2,499,110
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,471,637)	(△ 1,437,710)
資 産 の 部 合 計	108,525,611	109,138,413

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

科 目	金 額	金 額
(負債の部)	2024年度	2025年度
預 金 積 金	100,083,372	99,813,800
当 座 預 金	192,875	308,276
普 通 預 金	17,844,495	14,678,174
貯 蓄 預 金	0	0
通 知 預 金	0	0
定 期 預 金	79,959,804	83,118,320
定 期 積 金	1,747,422	1,442,865
そ の 他 の 預 金	338,773	266,162
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	964,206	1,199,464
未 決 済 為 替 借	14,609	10,758
未 払 費 用	432,495	681,193
給 付 補 填 備 金	2,047	1,390
未 払 法 人 税 等	245,964	234,333
前 受 収 益	161,110	84,939
払 戻 未 済 金	40,472	137,512
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	33,787	22,333
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	33,718	27,001
賞 与 引 当 金	35,501	31,507
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	64,197	41,735
役員退職慰労引当金	50,691	55,141
睡眠預金払戻損失引当金	1,653	560
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	3,365	67,946
負 債 の 部 合 計	101,202,986	101,210,156
(純資産の部)	—	—
出 資 金	1,890,071	1,763,981
普 通 出 資 金	1,890,071	1,763,981
優 先 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	5,625,417	6,171,494
利 益 準 備 金	1,916,800	1,890,071
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,708,617	4,281,423
特 別 積 立 金	2,200,000	2,200,000
(うち目的積立金)	(571,000)	(571,000)
当期末処分剰余金	1,508,617	2,081,423
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	7,515,488	7,935,475
その他有価証券評価差額金	△ 192,862	△ 7,217
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 192,862	△ 7,217
純 資 産 の 部 合 計	7,322,625	7,928,257
負債及び純資産の部合計	108,525,611	109,138,413

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
その他	3年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は690百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認める額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
12. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものとなっております。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
13. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,499百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券や株式を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理規程に基づく管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMシステムによって金利の変動リスクを計測・管理しております。

また、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、計測結果等を定期的に常任理事会へ報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の有価証券ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常任理事会の監督の下、関連諸規程等に従い行われております。

このうち業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務部を通じ、常任理事会へ定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これら金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、503百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動性リスク管理規程・要領等に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場の状況を適切に把握し対応することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	37,056	37,159	103
(2) 有価証券 その他有価証券	535	535	—
(3) 貸出金（＊1）	69,208		
貸倒引当金（＊2）	△2,499		
	66,709	67,239	530
金融資産計	104,300	104,933	633
(1) 預金積金	99,813	99,954	141
金融負債計	99,813	99,954	141

(＊1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については16.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	28
全信組連出資金（＊1）	466
組合出資金（＊2）	53
合 計	548

(＊1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
そ の 他	273百万円	252百万円	20百万円
小 計	273百万円	252百万円	20百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	28百万円	28百万円	—百万円
そ の 他	233百万円	264百万円	△30百万円
小 計	262百万円	292百万円	△30百万円
合 計	535百万円	545百万円	△10百万円

17. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
18. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,982百万円	67百万円	78百万円

19. その他有価証券のうち満期がある有価証券はありません。
20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	729百万円
危険債権額	2,465百万円
三月以上延滞債権額	149百万円
貸出条件緩和債権額	2,814百万円
合計額	6,158百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その該当額はありません。
22. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、108百万円であります。

これら全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 1,273百万円

24. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 568百万円
26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	391百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	11
賞与引当金否認額	8
税務上の繰越欠損金	—
その他	62
有価証券評価損	186
繰延税金資産小計	660
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△242
評価性引当額小計	△242
繰延税金資産合計	417
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	417百万円

27. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 1,662百万円 |
|------------|-----|----------|
- 上記のほか、公金等収納事務に対する保証金として、現金（その他資産）20万円を担保として提供しております。
28. 出資1口当たりの純資産額は2,247円26銭です。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	2,957,765	2,905,395
資 金 運 用 収 益	2,499,287	2,455,770
貸 出 金 利 息	2,326,012	2,242,302
預 け 金 利 息	24,979	82,667
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	134,686	117,191
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	13,609	13,609
役 務 取 引 等 収 益	247,469	121,399
受入為替手数料	2,966	2,628
その他の役務収益	244,502	118,770
そ の 他 業 務 収 益	73,544	40,714
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	61,231	27,085
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12,313	13,628
そ の 他 経 常 収 益	137,463	287,510
貸倒引当金戻入益	—	185,330
償却債権取立益	46,014	599
株 式 等 売 却 益	64,744	40,189
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	26,704	61,391
経 常 費 用	2,410,051	1,995,961
資 金 調 達 費 用	355,917	568,517
預 金 利 息	354,851	568,085
給付補填備金繰入額	1,066	431
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	—	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	16,234	12,421
支払為替手数料	5,252	5,269
その他の役務費用	10,981	7,152
そ の 他 業 務 費 用	68,113	31,000
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	68,113	31,000
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経 費	1,164,139	1,329,224
人 件 費	495,109	506,813
物 件 費	628,243	772,635
税 金	40,786	49,774
そ の 他 経 常 費 用	805,647	54,797
貸倒引当金繰入額	83,833	—
貸 出 金 償 却	7,747	—
株 式 等 売 却 損	60,247	47,347
株 式 等 償 却	646,160	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	7,660	7,450
経常利益(又は経常損失)	547,713	909,433

科 目	2024年度	2025年度
特 別 利 益	54,111	23,894
固 定 資 産 処 分 益	53,811	22,135
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	300	1,758
特 別 損 失	1,917	45,257
固 定 資 産 処 分 損	1,917	5,257
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	40,000
税 引 前 当 期 純 利 益	599,907	888,070
法人税、住民税及び事業税	253,672	240,685
法 人 税 等 調 整 額	47,700	63,760
法 人 税 等 合 計	301,372	304,446
当 期 純 利 益	298,534	583,624
繰越金(当期首残高)	1,210,083	1,497,799
土地再評価差額金取崩額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,508,617	2,081,423

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。【役務取引等収益及びその他業務収益】に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、121百万円であります。
- 出資1口当たりの当期純利益 153円95銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,508,617	2,081,423
利 益 準 備 金 取 崩 額	26,729	126,090
剰 余 金 処 分 額	37,546	37,403
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	37,546	37,403
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰越金(当期末残高)	1,497,799	2,170,109

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2026年6月24日
ウリ信用組合
理事長 金和彦

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」、「損益計算書」、「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「札幌監査法人」の監査を受けております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,477	7,898
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,890	1,763
うち、利益剰余金の額	5,625	6,171
うち、外部流出予定額(△)	37	37
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,064	922
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,064	922
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	8,542	8,820
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	6	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 1 0 % 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 1 5 % 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	6	7
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	8,536	8,813
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	85,194	73,779
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	85,193	73,706
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オ フ ・ バ ラ ン ス 等 取 引 項 目	0	72
C V A リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,088	3,832
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	89,282	77,611
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	9.56%	11.35%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
経 常 収 益	2,082,763		2,364,040		2,828,128		2,957,765		2,905,395	
経 常 利 益	73,437		331,906		157,564		547,713		909,433	
当 期 純 利 益	183,790		135,184		188,896		298,534		583,624	
預 金 積 金 残 高	94,156,604		96,861,015		99,359,054		100,083,372		99,813,800	
貸 出 金 残 高	62,340,255		72,875,516		80,077,604		85,906,784		69,208,626	
有 価 証 券 残 高	5,898,896		6,143,788		4,790,069		3,261,291		535,230	
総 資 産 額	102,825,955		104,768,710		107,666,476		108,525,611		109,138,413	
純 資 産 額	7,029,234		6,928,754		7,269,104		7,322,625		7,928,257	
自己資本比率（単体）	11.03 %		10.16 %		9.57 %		9.56 %		11.35 %	
出 資 総 額	1,884,999		1,902,801		1,916,866		1,890,071		1,763,981	
出 資 総 口 数	3,769,999 口		3,805,603 口		3,833,732 口		3,780,142 口		3,527,962 口	
出資に対する配当金	37,929		38,790		38,889		37,546		37,403	
職 員 数	65 人		60 人		60 人		54 人		55 人	

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率（単体）」は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目		2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	2,499,287	2,455,770
	資 金 調 達 費 用	355,917	568,517
	資 金 運 用 収 支	2,143,370	1,887,253
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	247,469	121,399
	役 務 取 引 等 費 用	16,234	12,421
	役 務 取 引 等 収 支	231,234	108,977
そ の 他 の 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	73,544	40,714
	そ の 他 業 務 費 用	68,113	31,000
	そ の 他 の 業 務 収 支	5,431	9,714
業 務 粗 利 益		2,380,036	2,005,944
業 務 粗 利 益 率		2.25%	1.88%
業 務 純 益		1,037,755	676,720
実 質 業 務 純 益		1,215,897	676,720
コ ア 業 務 純 益		1,222,778	680,635
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		1,222,778	680,635

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2024年度・2025年度費用はともにありません。）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
受 取 利 息 の 増 減	89,504	△ 43,517
支 払 利 息 の 増 減	33,124	212,599

経費の内訳

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
人 件 費	人 件 費	495,109	506,813
	報 酬 給 料 手 当	421,930	440,700
	退 職 給 付 費 用	2,981	0
	そ の 他	70,197	66,113
物 件 費	物 件 費	628,243	772,635
	事 務 費	237,994	244,144
	固 定 資 産 費	83,720	72,667
	事 業 費	152,258	301,643
	人 事 厚 生 費	49,054	48,356
	有 形 固 定 資 産 償 却	88,414	89,853
	無 形 固 定 資 産 償 却	3,249	2,188
	そ の 他	13,553	13,781
税 金		40,786	49,774
経 費 合 計		1,164,139	1,329,224

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
役 務 取 引 等 収 益	役 務 取 引 等 収 益	247,469
	受 入 為 替 手 数 料	2,966
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	244,500
	その他の役務取引等収益	1
役 務 取 引 等 費 用	役 務 取 引 等 費 用	16,234
	支 払 為 替 手 数 料	5,252
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	7,372
	その他の役務取引等費用	3,609

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	2024年度			2025年度		
	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	105,781	2,499,287	2.36	106,569	2,455,770	2.30
貸 出 金	84,936	2,326,012	2.73	79,525	2,242,302	2.82
預 け 金	15,934	24,979	0.15	24,188	82,667	0.34
有 価 証 券	4,443	134,686	3.03	2,461	117,191	4.76
資 金 調 達 勘 定	98,648	355,917	0.36	99,377	568,517	0.57
預 金 積 金	98,648	355,917	0.36	99,377	568,517	0.57
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度55百万円、2025年度71百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.50	0.84
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.27	0.53

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.36	2.30
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.54	1.91
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.82	0.39

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	61	27
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12	13
その他業務収益合計	73	40

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		2024年度	2025年度
預 貸 率	(期 末)	85.83	69.33
	(期中平均)	86.10	80.02
預 証 率	(期 末)	3.25	0.53
	(期中平均)	4.50	2.47

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	20,016	19,962
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	17,181	13,841

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	1,853	1,814
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	1,590	1,258

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	28	28
全 信 組 連 出 資 金	466	466
組 合 出 資 金	53	53
合 計	548	548

(注) 1. 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	18	12	5	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	57	53	4	273	252	20
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	75	65	9	273	252	20
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	234	296	△ 62	28	28	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	投 資 信 託	349	410	△ 60	233	264	△ 30
	外 国 証 券	2,519	2,672	△ 152	—	—	—
	小 計	3,103	3,379	△ 276	262	292	△ 30
合 計		3,178	3,444	△ 266	535	545	△ 10

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等及び出資金は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	14,390	14.58	14,250	14.39
定 期 性 預 金	84,258	85.41	85,126	85.66
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	98,648	100.00	99,377	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	75,599	75.53	79,715	79.86
法 人	24,484	24.46	20,098	20.13
一 般 法 人	22,033	22.01	17,641	17.67
金 融 機 関	2,450	2.44	2,456	2.46
公 金	0	0.00	0	0.00
合 計	100,083	100.00	99,813	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
固 定 金 利 定 期 預 金	79,937	83,096
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	22	21
合 計	79,959	83,118

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	149	0.17	—	—
手 形 貸 付	14,142	16.65	9,001	11.31
証 書 貸 付	70,628	83.15	70,507	88.66
当 座 貸 越	15	0.01	16	0.02
合 計	84,936	100.00	79,525	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	641	14.42	179	7.27
投 資 信 託	463	10.42	462	18.77
外 国 証 券	2,640	59.41	1,764	71.67
そ の 他 の 証 券	698	15.71	54	2.19
合 計	4,443	100.00	2,461	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
地 方 債	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
短 期 社 債	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
社 債	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
株 式	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	2024年度末	—	—	788	1,731
	2025年度末	—	—	—	—
その他の証券	2024年度末	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—
合 計	2024年度末	—	—	788	1,731
	2025年度末	—	—	—	—

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2024年度末	3,313	3.85	—
	2025年度末	3,079	4.45	—
有 価 証 券	2024年度末	—	—	—
	2025年度末	—	—	—
動 産	2024年度末	—	—	—
	2025年度末	—	—	—
不 動 産	2024年度末	42,686	49.68	3
	2025年度末	23,432	33.85	52
そ の 他	2024年度末	—	—	—
	2025年度末	—	—	—
小 計	2024年度末	45,999	53.54	3
	2025年度末	26,511	38.3	52
信用保証協会・信用保険	2024年度末	2,413	2.80	—
	2025年度末	2,059	2.97	—
保 証	2024年度末	35,549	41.38	—
	2025年度末	37,421	54.07	12
信 用	2024年度末	1,944	2.26	—
	2025年度末	3,215	4.64	2
合 計	2024年度末	85,906	100.00	3
	2025年度末	69,208	100.00	67

資 金 運 用

貸出金金利区分別残高			(単位：百万円)
区 分	2024年度末	2025年度末	
固 定 金 利 貸 出	38,287	25,148	
変 動 金 利 貸 出	47,618	44,060	
合 計	85,906	69,208	

貸出金償却額			(単位：百万円)
項 目	2024年度	2025年度	
貸 出 金 償 却 額	7	131	

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	188	17.22	209	18.87
住 宅 ロ ー ン	904	82.77	901	81.12
合 計	1,093	100.00	1,111	100.00

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,344	178	1,061	△ 283
個 別 貸 倒 引 当 金	1,471	△ 94	1,437	△ 33
貸 倒 引 当 金 合 計	2,816	83	2,499	△ 317

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	26,241	30.54	21,090	30.47
設 備 資 金	59,664	69.45	48,117	69.52
合 計	85,906	100.00	69,208	100.00

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	81	0.09	6	0.01
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	79	0.09	76	0.11
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	2,803	3.26	3,225	4.66
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	7,209	8.39	5,463	7.89
情 報 通 信 業	20	0.02	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	447	0.52	367	0.53
金 融 業、保 険 業	1,486	1.73	1,425	2.05
不 動 産 業	42,481	49.45	31,624	45.69
物 品 賃 貸 業	77	0.09	69	0.10
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	3,224	3.75	4,018	5.80
飲 食 業	1,096	1.27	1,062	1.53
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	18,266	21.26	14,574	21.05
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,507	5.24	4,259	6.15
そ の 他 の 産 業	63	0.07	57	0.08
小 計	81,847	95.27	66,230	95.69
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	4,058	4.72	2,978	4.30
合 計	85,906	100.00	69,208	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、％）

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	1,352	964	388	1,352	100.00	100.00
	2025年度	729	365	363	729	100.00	100.00
危険債権	2024年度	2,483	943	1,083	2,026	81.59	70.32
	2025年度	2,465	938	1,073	2,012	81.65	70.37
要管理債権	2024年度	3,537	2,626	986	3,612	102.12	108.24
	2025年度	2,964	1,958	719	2,677	90.33	71.50
三月以上延滞債権	2024年度	11	9	2	12	112.32	191.95
	2025年度	149	0	36	36	24.26	24.26
貸出条件緩和債権	2024年度	3,526	2,616	983	3,599	102.09	108.10
	2025年度	2,814	1,958	682	2,641	93.84	79.76
正常債権	2024年度	78,556					
	2025年度	63,135					
合 計	2024年度	85,930					
	2025年度	69,294					

- （注）1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されているものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と役割を十分認識し、公共的使命を柱とした組合倫理に基づき関係法令、企業会計原則、定款、諸規約、規程等を遵守し職務を行なう事を基本方針としております。

法令等遵守態勢を確立すべく、法令等遵守基本方針に基づき法令等遵守規程・コンプライアンス・マニュアルを整備しその実行のため行動計画（コンプライアンス・プログラム）を立て役職員の内外研修を積極的に実施するなど、基本方針及び遵守基準内容の周知徹底に努めております。

コンプライアンス委員会を定期開催し、コンプライアンス統括部、担当者を通じ法令等遵守状況の把握に努め適時必要な措置を講じるなど法令等遵守態勢の充実に努めております。

また、内部監査体制の充実強化および役職員間の相互牽制体制の徹底等を図り、法令やルールを厳格に遵守し組合員に質の高い金融サービスの提供を行なえるようにしております。

■コンプライアンスの基本方針

- 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
- 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
- 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
- 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
- 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

●マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策への取り組みについて

1 マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに北海道警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせていただくとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 お客様にご協力いただきたいこと

金融庁が公表した、金融機関等における実効的なマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、当組合では、お客様とのお取引の内容、状況等に応じて、追加のご確認などをさせていただく場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
- ・お客様とのお取引の内容、状況等に応じて、過去にご確認させていただいた、お客様の氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、当組合窓口や職員による訪問、郵便等により再度ご確認させていただく場合があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
- ・各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また、既にお取引いただいているお客様におかれましては、やむを得ずお取引を制限等させていただく場合があります。

●反社会的勢力に対する基本方針について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

社章バッジ



2022年4月より当組合シンボルマークをモチーフにした社章バッジを全役職員が着用しています。

当組合の社章は職責により黒色（支店長以上）と青色の2種類があります。

黒色は経営の専門家、自己確立、強い意志を意味しており、青色は誠実、信頼、自立を意味しております。

社章バッジを全役職員が着用することにより、一層組合職員としての誇りとプライドを高め、責任感を持って職務に精励します。

シンボルマーク



2004年2月、組合名称変更に伴い新たにデザインされた当組合のシンボルマークは、新名称「URI（URI）」のイニシャルである「U」の文字をモチーフにしています。

“U”の輪郭を象ったベース上に光り輝く赤色の楕円は同胞をはじめとしたお客様と地域社会を表しており、青色の部分はお客様と地域社会を優しく包み込んで絆と信頼を深めていこうとする当組合を表しています。ループ曲線は躍動感と躍進、お客様とともに未来に向かって更なる発展を遂げようとする当組合の姿勢を象徴的に表現しています。

基本カラーは、情熱的な赤色と知性や創造力をイメージさせる青色を組み合わせています。

このシンボルマークとともに皆様に愛され親しまれる組合を目指し努めてまいります。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定手段 b. 決定時期と支払時期

(2) 2025 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額
対象役員に対する報酬等	87

注1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」87百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(当年度に繰り入れた引当分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非常勤・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または総務部お客様相談窓口にお申し出ください。

【ウリ信用組合 総務部お客様相談窓口】

受 付 日：月曜日～金曜日

(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：011-218-3000

なお、苦情対応の手続きについては、店頭掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.urishinkumi.com>

■紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは上記【総務部お客様相談窓口】または下記【しんくみ相談所】までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

弁護士会：札幌弁護士会 紛争解決センター

(電話：011-251-7730)

東京弁護士会 紛争解決センター

(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター

(電話：03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日

(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

一定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・統合的リスク管理に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 … 該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（1982 年（昭和五十七年）政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

普通出資	①発行主体：ウリ信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：7,935 百万円
------	---

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合では、安定した経営確保のため自己資本の充実を図っております。
国内業務を行う金融機関の所要自己資本比率である 4% を確保することはもちろん、国際業務金融機関の所要自己資本比率である 8% 以上の確保を自己資本充実度の評価基準と考えております。
現在、当組合では、出資金及び利益準備金等の積み立てにより、純資産を増強することで自己資本の充実に努めております。
また、今後あらゆるリスクに対応でき、景気の影響に左右されない安定した組合経営を目指し更なる自己資本の充実に努めてまいります。

●統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

●信用リスクに関する事項

■信用リスク管理の方針及び手続について

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。
当組合では、厳正な審査・管理体制のもとで、審査基準に基づく与信管理を柱として、リスクの所在やその規模を適正に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益性を向上させるべく努めております。
また、融資先が特定顧客に偏ることのないよう客観的な総合審査ならびに貸出実行後の管理を行い、かつ、個別与信ごとに融資審査委員会において合議するなど、融資諸規程に基づく厳正な審査態勢を構築しております。
資産の自己査定については、自己責任原則のもと厳正な資産の自己査定を実施しており、営業店における一次査定、自己査定担当部署による二次査定を実施し、＜自己査定委員会＞において最終的に厳正なチェックを行ったうえで決定し、償却・引当を実施しております。
また、信用リスクの集中管理として、大口与信先に対するリスクが顕著化した場合に自己資本に与える影響度を把握すべく、毎月ストレステストを実施し、その結果を経営陣へ報告し、検討・対応する態勢を整え、信用リスク管理の強化を図っております。

■貸倒引当金の計算基準

当組合では、「償却・引当基準」に則り、正常先債権及び要注意先債権については、過去の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当てております。
また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の実績に基づき算出された貸倒実績率により個別貸倒引当金を引当てており、実質破綻先債権及び破綻先債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産ならびにオフ・バランス取引相当額です。
当組合では、全ての法人等一律 100% のリスク・ウェイトを適用することとしており、格付によるリスク・ウェイトは使用しておりません。よって適格格付機関は定めておりません。

●信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱える信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適正な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産担保等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、組合が定めた規程や各種約定書等により、適正な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きについて

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程でおきる事務事故、システム障害、不正行為などにより損失が生じるリスクであり、主に「事務リスク」、「システムリスク」等に分類されます。

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「統合的リスク管理規程」を始めとする各種リスク管理規程等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種事務規程・事務取扱要領等を整備し、その遵守を心がけるとともに、役職員の実務能力向上に向けた各種研修・講習会等の開催、牽制機能として検査担当部署による臨店監査、営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事務検証などに取組み、事務管理態勢の向上に努めております。

システムリスクについては、「システム管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他リスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

また、不測の事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し訓練を実施する等、緊急時に対応できる体制整備に努めております。

なお、各種リスク管理規程は適宜見直しされており、リスク状況については「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」に基づき、管理所管部署からリスク統括部門を通じ経営陣へ報告される仕組みとなっております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を用いて算出しております。
※基礎的手法とは金融庁告示に定めるオペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

■リスク管理方針及び手続きについて

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことで、株式、出資金等が該当します。

出資金は金融機関にかかるものを保有しており、有価証券は担当部署において「資金運用規程」に基づき運用され、「市場関連リスク管理規程」により管理され、担当部署又はリスク統括部署により定例的に経営陣へ報告する仕組みとなっております。

また、担当部署においては日常的に管理を行うとともに、自己査定担当部署において定期的に評価計測のうえ、自己査定委員会にて分類や引当額を決定しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量の事項

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実の状況 P.11 をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 … 該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 … 該当事項なし
- 金利リスクに関する事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	85,194	3,407	73,779	2,951
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	85,194	3,407	73,779	2,951
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	3,644	145	7,521	301
(iii) 法人等向け	46,802	1,872	34,369	1,375
(iv) 中小企業等・個人向け	30	1	136	5
(v) 抵当権付住宅ローン				
(vi) 不動産取得等事業向け				
(vii) 不動産関連向け	20,076	803	20,131	805
うち自己居住用不動産等向け	327	13	323	13
うち賃貸用不動産向け	181	7	295	12
うち事業用不動産関連向け	18,523	740	17,943	718
うちその他不動産関連向け	143	5	677	27
うちADC向け	900	36	891	36
(viii) 三月以上延滞等				
(ix) 延滞向け	6,352	254	5,169	207
(x) 出資等				
出資等のエクスポージャー				
重要な出資のエクスポージャー				
(xi) 株式等	1,634	65	1,320	53
(xii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xiv) その他	6,652	266	5,129	205
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルックスルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,088	163	3,832	153
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	89,282	3,571	77,611	3,104

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 「その他」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、その他資産、オフ・バランス取引等が含まれます。
6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
						貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度		
国 内		108,669	111,637	85,910	69,276	—	—	—	—	6,398	5,426		
国 外		2,672	0	—	—	2,672	0	—	—	—	—		
地 域 別 合 計		111,341	111,637	85,910	69,276	2,672	0	—	—	6,398	5,426		
製 造 業		82	6	81	6	—	—	—	—	—	—		
農 業、林 業		0	0	0	0	—	—	—	—	—	—		
漁 業		79	77	79	76	—	—	—	—	—	—		
鉱 業、採石業、砂利採取業		—	0	0	0	—	—	—	—	—	—		
建 設 業		2,806	3,225	2,803	3,225	—	—	—	—	40	—		
電気・ガス・熱供給・水道業		7,215	5,467	7,209	5,463	—	—	—	—	—	—		
情 報 通 信 業		20	0	20	0	—	—	—	—	—	—		
運 輸 業、郵便業		—	0	—	0	—	—	—	—	—	—		
卸 売 業、小 売 業		447	368	447	367	—	—	—	—	39	22		
金 融 業、保 険 業		19,538	38,977	1,486	1,425	—	—	—	—	—	—		
不 動 産 業		42,492	31,700	42,481	31,689	—	—	—	—	577	575		
物 品 賃 貸 業		77	69	77	69	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿 泊 業		3,224	4,018	3,224	4,018	—	—	—	—	—	—		
飲 食 業		1,096	1,062	1,096	1,062	—	—	—	—	369	311		
生活関連サービス業、娯楽業		18,266	14,574	18,266	14,574	—	—	—	—	5,080	4,267		
教 育、学 習 支 援 業		—	—	0	—	—	—	—	—	—	—		
医 療、福 祉		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
そ の 他 の サ ー ビ ス		4,507	4,260	4,507	4,259	—	—	—	—	91	71		
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国・地 方 公 共 団 体 等		2,672	0	—	—	2,672	0	—	—	—	—		
個 人		4,063	2,981	4,062	2,980	—	—	—	—	200	177		
そ の 他		4,751	4,848	63	57	—	—	—	—	—	—		
業 種 別 合 計		111,341	111,637	85,910	69,276	2,672	0	—	—	6,398	5,426		
1 年 以 下		33,781	38,718	24,884	16,427	—	—	—	—				
1 年 超 3 年 以 下		21,689	23,790	13,145	9,105	—	—	—	—				
3 年 超 5 年 以 下		5,929	5,369	5,929	5,369	—	—	—	—				
5 年 超 7 年 以 下		4,265	3,077	4,265	3,077	—	0	—	—				
7 年 超 10 年 以 下		5,607	3,772	4,768	3,772	837	0	—	—				
10 年 超		34,399	30,466	32,550	30,452	1,834	0	—	—				
期 間 の 定 め の な い も の		1,301	1,661	365	1,071	—	—	—	—				
そ の 他		4,367	4,780	—	—	—	—	—	—				
残 存 期 間 別 合 計		111,341	111,637	85,910	69,276	2,672	0	—	—				

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他資産勘定が含まれます。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	18	—	—	—	18	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	9	8	—	1	0	—	8	9	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	149	306	156	1	0	—	306	307	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	58	59	0	—	—	24	59	34	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,307	1,085	—	—	222	31	1,085	1,053	—	131
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	12	12	—	19	0	—	12	31	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	9	0	—	1	9	—	0	1	—	—
合 計	1,565	1,471	157	21	251	56	1,471	1,437	0	131

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	726	1,157	—	—	726	1,157	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,672	—	—	—	2,672	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	17,498	37,056	—	—	3,644	37,056	—	—	3,644	7,521	50	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	54,334	39,674	—	—	51,785	39,674	—	—	46,802	34,369	45	87
特定貸付債権向け	34,562	—	—	—	33,218	—	—	—	28,236	—	85	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	74	218	—	—	40	218	—	—	30	136	37	62
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20,570	20,987	0	72	20,283	20,987	0	72	20,076	20,059	99	96
自己居住用不動産等向け	885	898	—	—	862	898	—	—	327	323	38	36
賃貸用不動産向け	378	425	—	—	378	425	—	—	181	295	48	69
事業用不動産関連向け	18,466	17,940	—	72	18,202	17,940	—	72	18,523	17,871	102	100
その他不動産関連向け	239	1,128	—	—	239	1,128	—	—	143	677	60	60
A D C 向け	600	594	—	—	600	594	—	—	900	891	150	150
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,398	5,420	—	—	4,794	3,983	—	—	6,352	5,169	133	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5	—	—	—	4	—	—	—	4	—	100
取立未済手形	69	11	—	—	13	11	—	—	13	2	100	20
信用保証協会等による保証付	2,467	1,850	—	—	2,413	1,850	—	—	241	80	10	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	855	545	—	—	1,634	545	—	—	1,634	1,320	100	242
合計	105,667	106,928	0	72	88,004	105,485	0	72	78,792	68,664		

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経 営 内 容

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	7,241	—	210	—	—	—	15	—	—	54	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 関 連 向 け	—	—	—	17	39	63	—	—	—	49	—	104	149	—	714	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	17	39	60	—	—	—	49	—	—	149	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	104	—	—	36	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	677	—
A D C 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	349	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取 立 未 済 手 形	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	0	80	0	7,261	39	274	0	0	0	64	0	104	553	0	714	0

経 営 内 容

(単位：百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
		2025年度															
現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,521
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)		—	—	—	15,974	—	—	18,394	—	—	—	—	—	—	—	—	34,369
	特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	136
	トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け		1,049	11	—	—	4,768	—	—	50	11,789	—	—	1,252	—	—	—	20,059
	自己居住用不動産等向け	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	323
	賃貸用不動産向け	—	11	—	—	—	—	—	50	—	—	—	89	—	—	—	295
	事業用不動産関連向け	1,041	—	—	—	4,768	—	—	—	11,789	—	—	271	—	—	—	17,871
	その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	677
	A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	891	—	—	—	891
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー(自己居住用不動産等向けを除く。)		—	—	—	—	—	—	43	—	—	—	—	4,776	—	—	—	5,169
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等		—	—	—	—	—	—	28	—	—	—	—	—	1,291	—	0	1,320
合計		1,049	147	0	15,974	4,768	0	18,470	50	11,789	0	0	6,029	1,291	0	0	68,664

経営内容

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.16 をご参照ください。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値(%)		資産の額及び信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40% 未満	23,908	40,404	—	—	16.91	18.95	4,043	7,656
40%～70%	4,132	4,244	—	—	43.80	58.57	1,810	2,485
75%	72	233	0	—	39.79	63.19	29	147
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	34,549	20,156	—	—	81.69	79.25	28,225	15,974
90%～100%	25,874	24,982	—	—	91.79	93.23	23,750	23,239
105%～130%	12,101	10,906	—	72	107.88	108.57	13,056	11,839
150%	4,511	5,483	13	—	145.97	148.99	6,585	6,029
250%	516	516	—	—	250.00	250.00	1,292	1,291
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	1252.73	1250.00	4	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	105,667	106,928	14	72	74.57	89.51	78,797	68,664

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	252	252	—	—
非 上 場 株 式 等	28	28	28	28
合 計	280	280	28	28

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	64	40
売 却 損	60	47
償 却	646	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	△ 266	△ 10

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,313	3,086	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

経 営 内 容					
金利リスクに関する事項					(単位：百万円)
銀行勘定の金利リスク(通称：IRRBB)					
項番		△EVE（経済価値の変動）		△NII（期間収益の変動）	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	1,151	0	27	0
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	377	108	548
3	ス テ ィ ー プ 化	868	0		
4	フ ラ ッ ト 化	0	129		
5	短 期 金 利 上 昇	127	0		
6	短 期 金 利 低 下	0	106		
7	最 大 値	1,151	377	108	548
		2024年度	2025年度		
8	自 己 資 本 の 額	8,536	8,813		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年（平成31年）金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から△EVE*を開示しております。また、2020年3月末から△NII*を開示することとなりました。
※△EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
※△NIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
(1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
(2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
(3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(4)固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(5)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
(6)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
(7)内部モデルは使用していません。
(8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

国 際 業 務		
外国為替取扱高		
該当事項なし		
外貨建資産残高		
(単位：千ドル)		
区 分	2024年度末	2025年度末
外 貨 建 資 産 残 高	22,617	0

証 券 業 務	
公共債引受額	
該当事項なし	
公共債窓販実績	
該当事項なし	

そ の 他 業 務	
トピックス	

2025年 4月 1日 新入職員辞令交付式(4名)	9月 23日 胆振・日高同胞組合員韓国旅行(～26日)
4月 13日 ウリ北海道会「釜山旅行」(～16日)	9月 27日 ウリ青年会地域活動 東北朝鮮学校清掃活動
5月 9日 役職員向けハラスメント研修	10月 8日 東北支店 女性後援会日帰り観光 於:蔵王遠刈田温泉
5月 16日 ウリ北海道会ゴルフコンペ 於:札幌芙蓉CC	10月 16日 北海道婦人日帰り旅行 於:洞爺湖
6月 24日 組合創立60周年記念ディナーショー 於:グランドメルキュール札幌大通公園	10月 22日 北海道朝鮮学校学生 組合見学会
7月 5日 ウリ青年会サマーキャンプ(箱根)	10月 23日 ウリ北海道会「イタリア・スペイン旅行」(～30日)
7月 9日 道東地域同胞交流ゴルフコンペ 於:釧路CC	10月 28日 福島女性日帰り旅行 於:母畑温泉八幡屋
9月 3日 しんくみ週間「献血活動」実施 於:当組合 本店	11月 1日 ウリ青年会「ロールプレイング基礎研修」
9月 6日 札幌大通公園清掃活動(本店・本部役職員)	11月 11日 ウリ東北会「ゴルフ・1泊2日プレー旅」 於:小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ
9月 9日 組合創立60周年記念〈東北支店ゴルフ大会〉 於:仙台CC	12月 4日 ウリ東北会ビジネスセミナー 於:東北支店
9月 9日 ウリ福島会ゴルフ大会 於:猪苗代GC	12月 20日 ウリ青年会 ロールプレイング大会 於:当組合 本店
9月 11日 同胞7信用組合理事長交流会 於:当組合 本店	2026年 3月 17日 ウリ東北会 ゴルフ大会 於:仙台CC
9月 21日 旭川地域同胞観楓会・ゴルフコンペ 於:大雪CC	

その他業務

各種手数料一覧

(2026年4月1日現在)

●為替手数料

当組合本支店宛 振込手数料	本支店	5万円未満	220円
		5万円以上	
他行宛振込手数料	電信扱い	5万円未満	440円
		5万円以上	660円
送金振込組戻料			660円
送金			660円
代金取立手数料	普通扱い(1枚につき)		660円
	至急扱い(1枚につき)		880円
不渡手形返却料	1枚につき		660円
代金取立組戻料	1枚につき		660円

●両替手数料(取扱い1件あたり)

1~100枚	※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料となります。	無料
101~1,000枚		220円
1,001~2,000枚		440円
2,001枚以上		1,000枚毎に220円加算
麻袋(1袋)		550円

●融資関連事務手数料

不動産担保取扱手数料 (調査等に係る事務手数料)		設 定 (新規・追加・譲受)	5千万円以下	11,000円
			5千万円超～1億円以下	33,000円
			1 億 円 超	55,000円
		変 更(極度額・債務者・順位等)		5,500円
		抹 消 ※約定完済による抹消は無料		5,500円
		他府県など、遠隔地(店舗営業地区外)への調査等に係る交通費	実 費	
融 資 取 扱 手 数 料		融資額の2.0%+消費税を上限として手数料を徴求する場合があります。		
貸付条件変更手数料		返済方法変更1件につき(金額・期日・金利引下、その他)		5,500円
融資証明書発行手数料		1枚につき		5,500円
借入手形発行手数料		1枚につき		330円
割引手形買戻手数料		1枚につき		660円
繰上返済 (一部・全部) ※ライフローンは無料	事務手数料	最終返済期日の1年以内の一部・全額繰上げ返済		3,300円
		繰上返済額	1千万円以下	5,500円
	繰上返済手数料	繰上返済額	1千万円超～1億円以下(返済額100万円あたり)	10,000円
			1億円超(返済額100万円あたり)	20,000円
		当初実行から5年以内の住宅に係る資金(返済額100万円あたり)		10,000円

●その他の手数料

手形帳交付手数料	1冊につき		1,870円
小切手帳交付手数料	1冊につき		1,320円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき		330円
マル専当座関係手数料	取扱い手数料		3,300円
	発行手数料(手形用紙1枚につき)		330円
残高証明の発行手数料	通常依頼分および英文依頼分(当組合所定様式)		550円
	任意の用紙による依頼分(官公庁指定用紙等)		1,100円
CD・ATM銀行間 利 用 手 数 料	当 組 合	平日17時まで	無 料
	他 行 ※右記手数料が一旦引 かれますが後日キャッシュ バックされます。 (翌月20日返戻)	平日18時まで	1回 110円
		上記以外の利用	1回 220円
再 発 行 手 数 料	通帳・証書再発行手数料(1冊、1枚につき)		550円
	キャッシュカード再発行手数料(1枚につき)		880円
個人情報開示手数料	1顧客につき		2,200円
取引履歴発行手数料	1口座につき		220円
そ の 他 手 数 料	貯蓄預金・出金手数料 (1ヶ月の出金が6回目以降1回につき)		I 型(30万円) 110円
			II 型(10万円) 無 料
	株式等払込金手数料	2,000万円以下	払込金の3/1,000と消費税
		2,000万円超	払込金の2/1,000と消費税

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		2024年度末		2025年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	9,885	66,627	10,383	49,511
	他の金融機関から	11,718	64,075	12,451	67,981
代金取立	他の金融機関向け	0	0	0	0
	他の金融機関から	0	0	0	0

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	2024年度末	2025年度末
全国信用協同組合連合会	3	67
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	3	67

■主要な事業の内容

- A. 預金業務
- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務
- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- (ハ) 各種ローン
不動産賃貸ローン、ウリ・サポート、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、ブライダルローン、おまとめローン等を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
- 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
- 送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
- 取扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務
- 取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
- 取扱っておりません。
- I. 附帯業務
- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 代理業務
- (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
- (b) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ニ) 各種相談業務

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

●経営改善支援の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)					経営改善 支援取組み 率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先(α)							
		αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を策定 した先数(δ)			
97	17	0	15	0	17.52	0.00	0.00

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は2025年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含んでおりません。

●中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、組合員の創業と発展および再生を支援し、中小企業者の金融の円滑化に資することを経営理念に掲げ、適切なリスク管理の下、積極的にリスクテイクを行い、中小企業者の再生および金融仲介機能の発揮に取組んでいます。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業者への経営支援を目的に法務関連・税務関連・相続関連・建築設計関連・遊技関連・登記関連・不動産鑑定等各分野の専門家とのアドバイザリー契約を締結し、経営支援態勢を整えています。
 営業店舗に金融円滑化に関する「相談窓口」と審査部に「金融円滑化苦情相談ホットライン」を設置し経営支援を行っています。

●中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合を通じて各専門家からのアドバイスを受けられる「法務・税務等に関する相談窓口」を設置し、お客様の課題解決に取組んでいます。
 当組合の『償却・引当基準』に「資本金劣後ローンにかかる引当金」を設け、積極的な再生支援に取組んでいます。

■創業・新規事業開拓の支援

新たな事業領域(系統用蓄電池、M&A事業等)への融資の取組や成長分野事業へのビジネスマッチングの取組を積極的に行っています。
 新規創業支援融資商品「ウリ・サポート」を積極的に利用し、創業支援のサポートを行っています。

■成長段階における支援

融資先に対する定期モニタリングを実施し、企業の実態把握と経営課題に対するコンサルティング機能を発揮し、経営支援を行っています。
 また、迅速な資金需要に対応すべく、「融資相談報告」制度を設け、取組方針や資金繰り支援を行っています。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経済環境の変化等により経営が悪化した事業者に対して中小企業活性化協議会を活用した資金繰り支援やビジネスマッチング等による事業転換・多角化等、事業者のニーズに沿った課題解決支援を行っています。
 大口与信先・経営改善支援等取引先企業に対する売上回復・資金繰り改善状況、事業展望・既往債務の返済猶予先の約定復帰見込みについて出口戦略に着眼した定期モニタリングを実施しています。

●地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、組合員を対象とした経営セミナーなどを定期的に開催し、地域コミュニティの活性化に努めております。
 当組合、北海道商工会、金剛保険株の〈北海道同胞経済3団体〉による協議会の開催や「中小企業支援ネットワーク」への参加等、外部機関との連携強化により中小企業者支援、地域活性化に取組んでいます。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。
 また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

	2024年度	2025年度
新規に無保証で融資した件数	15件	4件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	9.61%	4.81%
保証契約を解除した件数	13件	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	3件

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR））に関する事項等

地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、北海道・東北（1道6県）に居住する在日同胞・地域日本の方々が組合員となり、「どんなことでも最初に相談される金融機関として、同胞と地域日本、地域社会を繋ぐ架け橋となって、地域経済の成長に貢献するマイバンク・ベストコンサルタント」を目指し役職員一丸となり取り組む協同組織金融機関です。

地域活性化への取組み

- 取引先事業者への適時適切な資金繰り支援並びに経営改善支援や事業再構築支援に取り組んでいます。
- 事業再構築補助金等の各種公的な補助金・給付金に関する情報提供や申請手続支援などに取り組んでいます。
- 中小企業の金融円滑化及び地域経済活性化のため、事業性融資や資産形成ローン、住宅ローンを積極的に推進しています。
- 各店舗の「ウリ信組後援会」と連携して各種講演会や親睦イベント等を開催しています。
- 北海道同胞経済3団体（当組合、北海道商工会、金剛保険株）の共催による新春講演会等の各種イベントを各地域にて開催しています。
- 各種補助金・助成金制度、弁護士、税理士、会計士、社労士、不動産鑑定士、遊技業コンサルタント等各種専門家とのアドバイザリー契約を締結し、取引先の相談、情報提供等、質の高い金融サービスの提供に取り組んでいます。
- 同胞企業と日本人企業を結ぶ懸け橋の役割を果たすため、ビジネスマッチングを積極的に推進しています。

地球環境保全への取組み

- 再生エネルギー（太陽光・風力発電、営農型太陽光発電事業、ノンフィット太陽光や系統用蓄電所開発販売事業）や管理型産業廃棄物最終処分場への融資支援に取り組んでいます。
- 毎年5月から10月までの間「夏季省エネルギー対策」として、室内温度を原則28℃（営業店の営業時間中は26℃以上）に設定し、職員はノーネクタイのクールビズを実施しています。
- 営業車入替時にエコカー（ハイブリット車）を導入しています。
- 各種会議時にタブレットを利用する等ペーパーレス化に取り組んでいます。
- 本店・本部の役職員による、札幌大通公園の清掃活動を実施しています。

地域社会への貢献

- 「しんくみの日週間」に合わせて、毎年、本店に献血バスを動員し、役職員や地域の方々の協力のもと、献血活動を実施しています。
- 物価上昇を踏まえ、組合員の生活応援を目的とした金利優遇商品定期預金「おおぞら・大地」を期間限定で取扱っています。
- 満60歳以上の方を対象とした金利優遇商品定期預金「悠ライフ」を通年で取扱っています。あわせて年金受取口座変更の申請サポートを行っています。
- 各種事業者向けローン、資産形成ローンの他、マイカーローン・学資ローンを積極的に推進しています。
- 多重債務者問題の解決を支援する商品として「おまとめローン」を取扱っています。
- マネロン・テロ資金供与対策に係る職員の専門性・適合性向上を目的に全職員を対象に通信教育・資格取得を推進しています。
- 各地域で開催される行事やチャリティイベントに積極的に参加・協賛等支援しています。
- 当組合キャッシュカードによるATM入出金取引は実質無料でご利用できます。
- 全店舗にタブレット端末（記帳ナビシステム）を設置し、お客さまの待ち時間の短縮や伝票記入負担を軽減しています。
- 目の不自由な方や高齢者の方が安心してご利用できるよう、ハンドセット方式や簡単操作等の機能を備えたATMを2台設置しています。

人材育成等未来への取組み

- 全国同胞系7信組（当組合、ハナ、イオ、ミレ、京滋、兵庫ひまわり、朝銀西）が協力し、在日同胞学生への奨学金援助を目的に設立した「在日同胞信用組合奨学金」制度を通じて在日同胞社会の未来を担う人材育成に貢献しています。
- 未来を担う学生の教育に対する支援として、北海道・東北地域の朝鮮学校、朝鮮大学校に毎年寄付金や文房具等を贈呈しています。また冬には、学生や教員へ「ダウンジャケット」の寄贈や清掃活動に取り組んでいます。
- 産学連携の取組みとして、朝鮮大学校の生徒を中心にインターンシップを定期的に実施しています。
- 金融庁が推奨する金融リテラシー（お金の知識・判断力）向上策の一環として北海道・東北朝鮮学校の学生による職場体験学習や課外授業を定期的に実施しています。

ウリ信組のキャッシュカードなら
いつでも!どこでも!何回でも!

翌月20日に
キャッシュバック!



などの **ATM手数料**

実質 0円

当組合キャッシュカードによるATMでのお取引の際
にご負担いただきました「入金手数料の全て」を、
翌月20日にお客様の口座へお戻しします。

※振込手数料は対象外です。
※20日が休業日の場合は前営業日にお戻しいたします。

	取引内容	ご利用時間		手数料	ご確認事項		1取引当たりの限度額	1日の限度額
当組合ATM	全て	平日	8:45～17:00	無料		入金	100万円	上限なし
						出金	50万円	100万円
提携信用組合 	お預入れ(※1) お引出し 残高照会 お振込み(※2)	平日	8:45～18:00	無料(入金:110円)	※1:お預入れは、「相互入金」を提携している金融機関のATMにてご利用可能です。 ※2:お振込みは、「他行振込」を提携している金融機関のATMにてご利用可能です。 ○お振込みを行う際の「お引出し手数料」はキャッシュバックいたしますが、「お振込手数料」はキャッシュバック対象外となります。	入金	999千円	上限なし
			上記以外の時間帯	220円				
		土曜日	9:00～14:00	無料(入金:110円)		出金	100万円	100万円
			上記以外の時間帯	220円				
		日・祝日	0:00～24:00	220円				
 セブン銀行	お預入れ お引出し 残高照会	平日	8:45～18:00	無料	○ATMの設置店舗が24時間営業でない場合(閉店時)は、ATMが利用可能な時間帯であってもご利用できません。 ○ATMが設置されていない店舗があります。	入金	50枚(最大50万円)	上限なし
			上記以外の時間帯	110円				
		土曜日	9:00～14:00	無料		出金	50枚(最大50万円)	100万円
			上記以外の時間帯	110円				
		日・祝日	0:00～24:00	110円				
 ゆうちょ銀行	お預入れ お引出し 残高照会	平日	8:45～18:00	110円		入金	999千円	上限なし
			上記以外の時間帯	220円				
		土曜日	9:00～14:00	110円		出金	100万円	100万円
			上記以外の時間帯	220円				
		日・祝日	0:00～24:00	220円				
提携金融機関	お預入れ お引出し 残高照会	平日	8:45～18:00	110円	○提携金融機関におけるお預入れは、当組合との相互入金業務提携先(第2地銀、信用金庫、労働金庫)のみとなります。都市銀行、地方銀行、信託銀行、JAではお預入れできません。	入金	999千円	上限なし
			上記以外の時間帯	220円				
		土曜日	9:00～14:00	110円		出金	100万円	100万円
			上記以外の時間帯	220円				
		日・祝日	0:00～24:00	220円				
 view	お引出し 残高照会	平日	8:45～18:00	110円	○VIEW ALTTEの営業時間内でのお取引となります。 ○お取引時間は各ATMの営業時間により異なります。	入金	999千円	上限なし
			上記以外の時間帯	220円				
		土曜日	9:00～14:00	110円		出金	100万円	100万円
			上記以外の時間帯	220円				
		日・祝日	0:00～24:00	220円				

●「しんくみアプリ with CRECO」について

「しんくみアプリ with CRECO」は、個人のお客様向けにスマートフォンでご利用いただける口座管理アプリです。

「しんくみアプリ with CRECO」を使うと

- ▶ 普通預金の残高・入金明細、定期預金明細が確認できます。
- ▶ クレジットカードや電子マネーを登録すれば利用明細や請求書が確認できます。



※当組合の普通預金キャッシュカードをお持ちの個人のお客様は、どなたでも無料でご利用いただけます。

詳細については専用サイト
(アイ・リアライズ(株))を
ご覧ください。



アプリのダウンロードは
こちらから(iOS・Android)



●記帳ナビシステム(B-NAS)(タブレット型)の設置について

全店舗にタブレット式の電子記帳台を配し、新規口座開設時の記載帳票等を電子化し、お客様の手続きの簡素化・時間短縮化等の利便性向上を図っております。

個人インターネット バンキング

インターネットが接続できる
スマホやパソコンなら
いつでも個人インターネット
バンキングがご利用できます。



個人のお客様向け ウリ信用組合個人インターネットバンキング

●対象口座

普通預金

振込手数料 月5回までキャッシュバック

●サービス内容

残高照会	照会時点の残高をお知らせします。
入出金明細照会	入出金の明細をお知らせします。
振込・振替	当日扱いの振込・振替ができます。
振込・振替(予約)	1か月先までの振込・振替の予約ができます。
振込・振替依頼内容の照会・取消	振込・振替の依頼内容が照会できます。また、振込・振替指定日の前日まで振込・振替予約の取消ができます。
税金・各種料金の払込み	 マークのある請求書などの料金の払込みができます。

●ご利用時間

サービス	平 日	土曜日・日曜日	祝 日
残高照会	24時間ご利用できます。		
入出金明細照会			
当日扱いの 振込・振替			
同一店内及び本支店宛			
他行宛			
予約扱いの振込			
振込・振替照会			
振込・振替取消			
税金・各種料金の払込み			

※毎月第1・第3月曜日1:40～6:00、毎月第2・第4日曜日の前日23:50～7:00、ハッピーマンデーの前日21:00～6:00(ハッピーマンデー:1月成人の日、7月海の日、9月敬老の日、10月スポーツの日)、その他23:40～0:10の深夜30分程度利用停止させていただく場合がございます。

※振込・振替先が当座預金の場合は15:00までのお取扱いとなります。

●ご利用日

サービス	照会・振込・振替	総合振込
平日・土曜日・日曜日	利用可	
祝 日	利用可	
12月31日	利用可	
1月1日～3日・5月3日～5日	休 止	

●振込手数料

区 分		5万円未満		5万円以上	
		組 合 員	非組 合 員	組 合 員	非組 合 員
振 込	振 替				
	同一店内宛	無料	無料	無料	無料
	本支店宛				
	他行宛	110円	220円	330円	440円

※手数料には消費税相当額が含まれております。

組合員限定 法人用インターネットバンキング

ウリビジネスバンキング

オフィスでインターネットが接続できるパソコンなら
いつでも法人インターネットバンキングがご利用できます



月額
基本料
無料!

24時間
お取扱可能
(一部の日を除く)

法人・個人事業主のお客様向け ウリビジネスバンキング

お客様のパソコン等からお取引口座の残高照会や振込・振替など簡単な操作で24時間ご利用いただけます。また、振込手数料は窓口受付に比べて割安となっておりますので、是非ご利用ください。

※携帯電話では『ウリビジネスバンキング』をご利用いただけません。

組合員
限定

●対象口座

当座預金・普通預金

●サービス内容

残高照会		照会時点の残高をお知らせします。
取引照会	入出金明細照会	入出金の明細をお知らせします。
	振込照会	振込入金の明細をお知らせします。
振込・振替		当日扱いの振込・振替ができます。
振込・振替(予約)		28日先までの振込・振替の予約ができます。
振込・振替依頼内容の照会・取消		振込・振替の依頼内容が照会できます。 また、振込・振替指定日の前日まで振込・振替予約の取消ができます。
総合振込		振込指定日の25営業日前～前営業日14:35まで総合振込データの受付を行います。
税金・各種料金の払込み		マークのある請求書などの料金の払込みができます。

●ご利用時間

サービス		平 日	土曜日・日曜日	祝 日
残高照会		24時間ご利用できます。		
入出金明細照会				
当日扱いの 振込・振替	同一店内及び本支店宛			
	他行宛			
予約扱いの振込				
振込・振替照会				
振込・振替取消				
総合振込				
税金・各種料金の払込み				

※毎月第1・第3月曜日1:40～6:00、毎月第2・第4日曜日の前日23:50～7:00、ハッピーマンデーの前日21:00～6:00(ハッピーマンデー:1月成人の日、7月海の日、9月敬老の日、10月スポーツの日)、その他23:40～0:10の深夜30分程度利用停止させていただく時がございます。

※振込・振替先が当座預金の場合は15:00までのお取扱いとなります。

●ご利用日

サービス	照会・振込・振替	総合振込
平日・土曜日・日曜日	利用可	
祝 日	利用可	
12月31日	利用可	
1月1日～3日・5月3日～5日	休 止	

●振込手数料

区 分		5万円未満	5万円以上
振替手数料		無 料	無 料
振込手数料	当組合宛	無 料	無 料
	他 行 宛	110円	330円
総合振込手数料	当組合宛	無 料	無 料
	他 行 宛	110円	220円
給与振込手数料	当組合宛	無 料	無 料
	他 行 宛	110円	110円

※手数料には消費税相当額が含まれております。

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本店営業部	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	011(218)3001	2台
福島支店	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-20	024(932)5350	—
東北支店	〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋1-5-1	022(225)4416	—
北東北盛岡支店	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-2	019(623)7321	—
おおぞら支店	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4-70	0120(830)600	—

北海道全域
青森県全域
岩手県全域
秋田県全域
宮城県全域
山形県全域
福島県全域

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ご あ い さ つ …………… 1

【概況・組織】

事業方針 …………… 2
事業の組織 *………… 2
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *………… 2
会計監査人の名称 *………… 2
店舗一覧(事務所の名称・所在地) *………… 裏表紙
自動機器設置状況 …… 裏表紙
地区一覧 …… 裏表紙
組合員の推移 …………… 2
子会社の状況 …… 取扱いなし

【主要事業内容】

主要な事業の内容 *………… 29
信用組合の代理業者 *………… 取扱いなし

【業務に関する事項】

事業の概況 *………… 3
経常収益 *………… 12
経常利益(損失) *………… 12
当期純利益(損失) *………… 12
出資総額、出資総口数 *………… 12
純資産額 *………… 12
総資産額 *………… 12
預金積金残高 *………… 12
貸出金残高 *………… 12
有価証券残高 *………… 12
単体自己資本比率 *………… 12
出資配当金 *………… 12
職員数 *………… 12

【主要業務に関する指標】

業務粗利益及び業務純益等 *………… 12
資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *………… 12
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *………… 13
受取利息、支払利息の増減 *………… 12
役員取引の状況 …………… 12
その他業務収益の内訳 …………… 13

経 費 の 内 訳 …………… 12

総資産経常利益率 *………… 13
総資産当期純利益率 *………… 13

【預金に関する指標】

預金種目別平均残高 *………… 15
預金者別預金残高 …………… 15
財形貯蓄残高 …………… 15
職員1人当り預金残高 …………… 13
1店舗当り預金残高 …………… 13
定期預金種類別残高 *………… 15

【貸出金等に関する指標】

貸出金種類別平均残高 *………… 15
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *………… 15
貸出金利区分別残高 *………… 16
貸出金使途別残高 *………… 16
貸出金業種別残高・構成比 *………… 16
預貸率(期末・期中平均) *………… 13
消費者ローン・住宅ローン残高 …………… 16
代理貸付残高の内訳 …………… 29
職員1人当り貸出金残高 …………… 13
1店舗当り貸出金残高 …………… 13

【有価証券に関する指標】

商品有価証券の種類別平均残高 *………… 取扱いなし
有価証券の種類別平均残高 *………… 15
有価証券種類別残存期間別残高 *………… 15
預証率(期末・期中平均) *………… 13

【経営管理体制に関する事項】

法令遵守の体制 *………… 17
リスク管理体制 *………… 20,21
資料編 …………… 22,23,24,25,26,27,28
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *………… 19

【財産の状況】

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *………… 6,7,8,9,10
--

協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況 *………… 17
自己資本充実状況(自己資本比率明細) *………… 11
有価証券、金銭の信託等の評価 …………… 14
外貨建資産残高 …………… 28
オフバランス取引の状況 …………… 13
先物取引の時価情報 …………… 13
オプション取引の時価情報 …… 取扱いなし
貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *………… 16
貸出金償却の額 *………… 16
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **………… 10
会計監査人による監査 *………… 10

【その他の業務】

内国為替取扱実績 …………… 29
外国為替取扱実績 …………… 28
公共債窓販実績 …………… 28
公共債引受額 …………… 28
手数料一覧 …………… 29

【その他】

トピックス …………… 28
当組合の歩み …………… 2
継続企業の前提の重要な疑義 *………… 該当なし
総代会について **………… 3,4
報酬体系について **………… 19
ウリ信用組合 SDGs 宣言 …… 該当なし
顧客サービスの充実 …… 32,33,34
商品のご案内 …… 該当なし

【地域貢献に関する事項】

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *………… 30
「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **………… 30
地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR))に関する事項等 **………… 31



CARBON EMISSION
0,000 kg CO₂ → 0
この印刷物は、CO₂排出量を算定し
カーボンオフセットすることで、CO₂
排出量を実質ゼロにしています。
CNP-000000000 (0,000copies)



〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-70

TEL 011(218)3000(代) FAX 011(218)3100 <https://www.urishinkumi.com/>